

ご利用には、それぞれの事業所への事前の会員登録が必要です。

●会員登録説明会(登録面談)の実施場所

- **子サポ** さっぽろ子育てサポートセンター
 - 第2・第4土曜説明会〔要予約〕
 - 電話：011-623-2415 (月～金 8:45～17:15)
- **緊サポ** 札幌市こども緊急サポートネットワーク
 - 個別登録面談〔要予約〕
 - 電話：011-621-6626 (月～金 10:00～17:00)
- 以下の各区の「こそだてインフォメーション」では、毎日「**子サポ** **緊サポ** 登録説明会」を開催しています。(月～金 11時～/14時～)〔予約不要〕
- 中央区こそだてインフォメーション
中央区複合庁舎 4階 電話：011-205-3355
- 北区こそだてインフォメーション
北保健センター1階 電話：011-757-2566
- 東区こそだてインフォメーション
東保健センター1階 電話：011-712-6331
- 白石区こそだてインフォメーション
白石区複合庁舎3階 電話：011-861-0345
- 厚別区こそだてインフォメーション
厚別保健センター3階 電話：011-895-2514
- 豊平区こそだてインフォメーション
豊平区役所3階 電話：011-822-2474
- 清田区こそだてインフォメーション
清田区役所2階 電話：011-889-2052
- 南区こそだてインフォメーション
南保健センター1階 電話：011-588-5411
- 西区こそだてインフォメーション
西保健センター1階 電話：011-641-6954
- 手稲区こそだてインフォメーション
手稲区民センター1階 電話：011-681-1342

●会員の要件

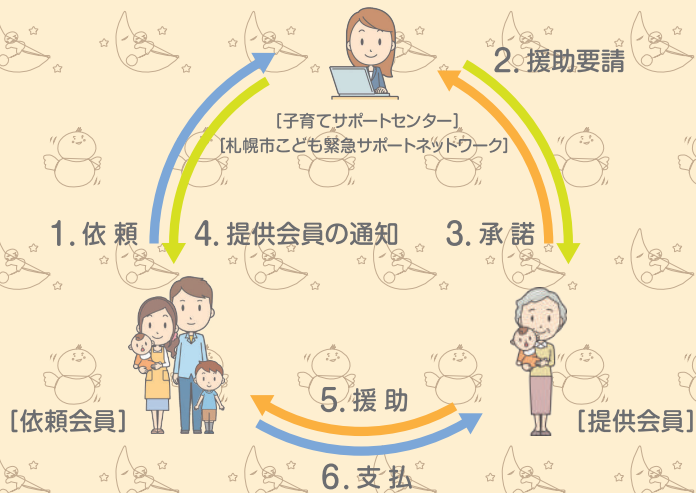
- **依頼会員**
 - 1：札幌市内に居住しているか勤務先があること
 - 2：小学校6年生以下の子どもがいること
- **提供会員**
 - 1：札幌市内に居住していること
 - 2：18歳以上であること
 - 3：心身ともに健康で、この事業に理解と熱意があること
 - 4：所定の研修を受講すること

*資格要件はありません。

●札幌市ファミリー・サポート・センター事業のシステム

札幌市ファミリー・サポート・センター事業は、下図のように、各事業者が橋渡しをしながら、「依頼会員」「提供会員」が**双方合意の下、お互いの責任と信頼関係のうえで**援助活動を行うものです。

そのため、必ずしも自分の希望する援助を利用・提供できない場合もありますが、本事業の趣旨を十分にご理解いただいた上で、入会くださいますようお願いします。



登録説明会の詳細は「さっぽろ子育て情報サイト」でチェック！



●体験談

依頼会員の声

近くに親戚もいなくて札幌市に移り住んだ当初は不安だらけでした。今では、困ったときには子どもを預かってもらえますし、子どもたちも提供会員宅での時間を楽しみにしています。まるで、第二の実家ができたみたいです。

提供会員の声

いつも預かっているお子さんの成長に寄り添うことができ、子育ての経験が生かされてよかったな、と思います。子どもの笑顔は元気の源です！

SAPPORO



札幌市ファミリー・サポート・センター事業



子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人を結びます。



札幌市ファミリー・サポート・センター事業とは、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)が会員組織を作り、地域や会員相互で子育て家庭を支援する仕組みです。札幌市では、事前に予定が決まっている預かりの「**さっぽろ子育てサポートセンター 子サポ**」と緊急時や病児・病後児預かりの「**札幌市こども緊急サポートネットワーク 緊サポ**」の2事業を実施しています。



さっぽろ子育て情報サイトやさっぽろ子育てアプリで詳細をチェック！





事前に予定が決まっている預かり さっぽろ子育てサポートセンター

- 保育所や幼稚園などへの送り迎え
- 放課後や放課後児童クラブの後の預かり
- 保護者の病気で冠婚葬祭などの急用時の預かり
- 保護者のリフレッシュのための預かり

特 色

出来る限り、要望に沿った提供会員を紹介します。
事前に会員同士の顔合わせを行ってからの援助活動となります。



●ご利用までの流れ

Step.1 会員登録

- ① 下記で実施する登録説明会に参加のうえ、会員登録の申し込みを行います。
 - 各区「こそだてインフォメーション説明会」【予約不要】
 - 第2・第4土曜日開催の説明会 会場：子育てサポートセンター【要予約】
- 【開催日等の詳細は、さっぽろ子育て情報サイトをご覧ください（※1）】

Step.2 援助活動依頼・会員同士の顔合わせ

- ① 援助してほしい内容と日程が決まったら、**子サポ**に連絡してください。
【利用予定日の1か月前から依頼調整が可能です。】
- ② **子サポ**が出来る限り、要望に沿った提供会員を紹介します。
- ③ 依頼会員、子ども、提供会員が実際に会って、打ち合わせを行います。
【双方が合意したら、援助活動を行うことができます】
- ④ 合意した日時に提供会員は、提供会員宅（原則）での預かりや習い事の送迎など援助活動を行います。
- ⑤ 依頼会員は、提供会員に利用料金を支払います。【1件の依頼が30分未満でも30分の料金となります】



利用要件	1人目の子ども	利用時間	月～金曜日 7時～19時	利用料金	350円／30分
	2人目以降の子ども1人につき（きょうだいの場合）		土・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）並びに6時～7時／19時～22時		400円／30分
利用要件	1人目の子ども	利用時間	月～金曜日 7時～19時	利用料金	150円／30分
	2人目以降の子ども1人につき（きょうだいの場合）		土・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）並びに6時～7時／19時～22時		200円／30分

※キャンセルの場合は所定のキャンセル料がかかります。
※送迎に伴う交通費、提供会員が用意したミルク・おやつ・おむつなどは実費負担です。
※提供会員が、食事を用意した場合は1食につき、200円の負担です。

●お問い合わせ

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会 **さっぽろ子育てサポートセンター**
〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目1-1 札幌市社会福祉総合センター4階
■電話：011-623-2415 ■FAX：011-623-4011
■受付：月～金／土曜日（第2・第4）8：45～17：15

※1: さっぽろ子育て情報サイト（子どもを預ける▶一時的な預かり▶さっぽろ子育てサポートセンター）



病気・緊急のとき 札幌市こども緊急サポートネットワーク

- 子どもが急な病気で保育所・学童保育などに預けられない
- 急な出張でお泊りの預け先が見つからない
- 急な残業などの緊急時の預かり

特 色

依頼の都度、**緊サポ**が受付を行い、援助可能な提供会員を探します。
宿泊を除き、前日または当日の受付です。
病気の子どもの預かりは、病院受診が前提となります。



●ご利用までの流れ

Step.1 会員登録

- 個別登録面談【要予約】
- ① **緊サポ**に電話し申込書を請求してください。【さっぽろ子育て情報サイトからも入手できます】（※2）
 - ② 郵送またはFAXで申込書を**緊サポ**に送付してください。
 - ③ **緊サポ**から登録面談のご案内をいたしますので、登録面談を行ったうえで会員登録します。
- 各区「こそだてインフォメーション」でも登録説明会を開催しています。【予約不要】

さっぽろ子育て情報サイト **検索**

Step.2 援助活動依頼【依頼時間は、60分以上からになります】

- ① 援助が必要になったら、前日または当日（宿泊預かりは前日12時まで）に、**緊サポ**に連絡してください。
- ② **緊サポ**が対応できる提供会員を探してご紹介します。
- ③ 提供会員が依頼会員のお宅に伺い援助活動を行います。【8時間以上の利用の場合は、途中で提供会員が交代します】
- ④ 依頼会員は、提供会員に利用料金を支払います。

利用要件	病児・病後児預かり	利用時間	月～土曜日 7時30分～18時	利用料金	500円／30分
	病気以外の預かり		月～日曜日 7時30分～18時		500円／30分
	●		月～日曜日 18時～23時		600円／30分
利用要件	●	利用時間	月～日曜日 保育所・学童保育終了後～登園・登校まで	利用料金	(3歳以上) 10,000円
	●		※病児の宿泊は行っていません。		(3歳未満) 12,000円

※キャンセルの場合は所定のキャンセル料がかかります。
※年末年始（12/29～1/3）の預かりはお休みです。
※送迎に伴う交通費、提供会員が用意したミルク・おやつ・おむつなどは実費負担です。
※提供会員が、食事を用意した場合は1食につき、朝・昼食200円／夕食300円の負担です。
●きょうだいの場合、1人の提供会員で預かる場合は、2人目から半額になります。

●利用料金減免制度 生後5カ月～小学校6年生までの病児・病後児の預かりで利用条件を満たす場合、3時間を超えて利用した分の利用料金が減免されます。

減免対象利用時間	月～金 7時30分～18時 土 7時30分～13時	30分あたりの利用料金	3時間まで 500円 3時間超 150円（350円減免）
利用条件	・病院受診時に「診療情報提供書」を作成してもらい、預かり開始時に提出できること。 ・「診療情報提供書」に記載された受診日から7日以内であること		

●お問い合わせ

NPO法人 北海道子育て支援ワーカーズ **札幌市こども緊急サポートネットワーク**
〒063-0801 札幌市西区二十四軒1条4丁目6-3 二十四軒ターミナルビル2F
■電話：011-621-6626 ■FAX：011-632-5181
■受付：月～金曜日 10：00～17：00

※2: さっぽろ子育て情報サイト（子どもを預ける▶一時的な預かり▶札幌市こども緊急サポートネットワーク）

